

農作物技術情報 第4号 水稻

発行日 令和3年 6月 24日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>」

- ◆ 県内の水稻は、6月前半の気温が高く日照も多かったことから、各地域とも初期生育量は多めに推移しています。必要な茎数を確保した圃場では、直ちに中干しを行いましょう。
- ◆ 今後の気象予報や生育ステージの動向をみながら、計画的な水管理に努めるとともに、いもち病・紋枯病、カメムシ類の発生動向に関する情報にも注意しましょう。

1 生育概況

6月15日に各農業改良普及センターが実施した水稻生育診断予察圃の一斉調査（県平均）によると、草丈31.7cm（平年+1.6cm）、茎数は304本/m²（平年比119%）、葉数は7.0葉で平年より0.3葉多くなっています（表1）。

表1 令和3年生育診断予察圃の地域別集計表（6月15日調査）各農業改良普及センター調べ

地帯名	草丈			茎数			葉数		
	本年 (cm)	平年 (cm)	平年差 (cm)	本年 (本/m ²)	平年 (本/m ²)	平年比 (%)	本年 (枚)	平年 (枚)	平年差 (枚)
北上川上流	29.4	29.9	-0.5	210	202	104	6.6	6.4	0.2
北上川下流	32.5	30.1	2.4	334	273	122	7.2	6.8	0.4
東 部	33.3	30.7	2.6	383	330	116	7.1	7.0	0.1
北 部	31.9	30.4	1.5	350	258	136	6.8	6.5	0.3
県 全 体	31.7	30.1	1.6	304	256	119	7.0	6.7	0.3

注1：平年値は原則として平成28年～令和2年までの5か年の平均値を用いた。

注2：表中の数値は端数処理を行っている。

表2 令和3年生育診断予察圃の品種別集計表（6月15日調査）各農業改良普及センター調べ

品種名	草丈			茎数			葉数		
	本年 (cm)	平年 (cm)	平年差 (cm)	本年 (本/m ²)	平年 (本/m ²)	平年比 (%)	本年 (枚)	平年 (枚)	平年差 (枚)
ひとめぼれ	31.3	29.9	1.4	380	301	126	7.2	7.1	0.1
あきたこまち	29.4	28.2	1.2	248	231	108	6.8	6.6	0.2
いわてっこ	30.6	29.7	0.9	292	231	127	6.6	6.3	0.3
どんぴしゃり	32.2	29.9	2.3	343	302	113	7.0	6.9	0.1
銀河のしずく	37.0	34.5	2.5	315	266	118	7.2	6.7	0.5
金色の風	30.5	28.7	1.8	337	339	100	7.4	7.1	0.3

注1：平年値は原則として平成28年～令和2年までの5か年の平均値を用いた。

注2：表中の数値は端数処理を行っている。

2 6月下旬からの水管理

(1) 中干し（6月下旬～7月上旬）

- ・ 目標茎数（坪60株の場合概ね20～30本/株）に達したら、直ちに中干しを行います。落水は7～10日、田面に小さな亀裂ができ軽く踏んで足跡がつく程度が目安です（図1）。
- ・ 期間中、落水を促し中干しの効果を高めるため、溝切りをおこないます（図2）。
- ・ 中干し直後は間断かんがいを基本とし、その後、前歴深水かんがいに備えて湛水に移行します。（水不足による水利調整等により、直ちに水入れできない場合も、水尻は閉じておきます）



図1 中干しの目安（軽く踏んで足跡がつく程度）



図2 溝切り

(2) 幼穂形成期～減数分裂期の水管理

特に低温時には、大量の用水を必要とするので、計画的な水位管理を心掛けます。

ア 前歴深水かんがい

- ・ 前歴深水かんがいは、低温から幼穂を保護して障害不稔を軽減できる技術です。
- ・ 幼穂形成期（図3）の数日前から徐々に水位を上げ、幼穂形成期に水深4～6cmとします。

イ 深水かんがい

- ・ 減数分裂期（図4）に低温が予想される場合は、水深10cm以上を確保します。
- ・ 17℃以下の強い低温が見込まれる場合は水深15cm以上とし、幼穂の保温を図ります。
- ・ なお、平年並～高めの気温が予想されるときは間断かんがいとします。

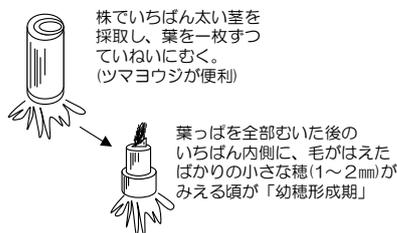


図3 幼穂形成期の判断

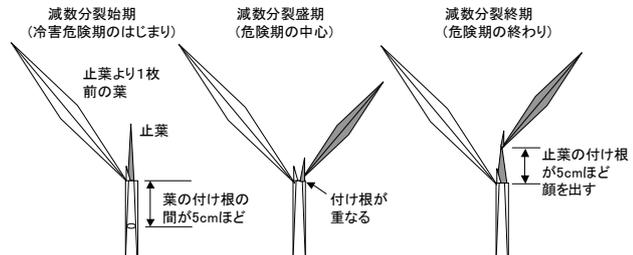


図4 減数分裂期の判断

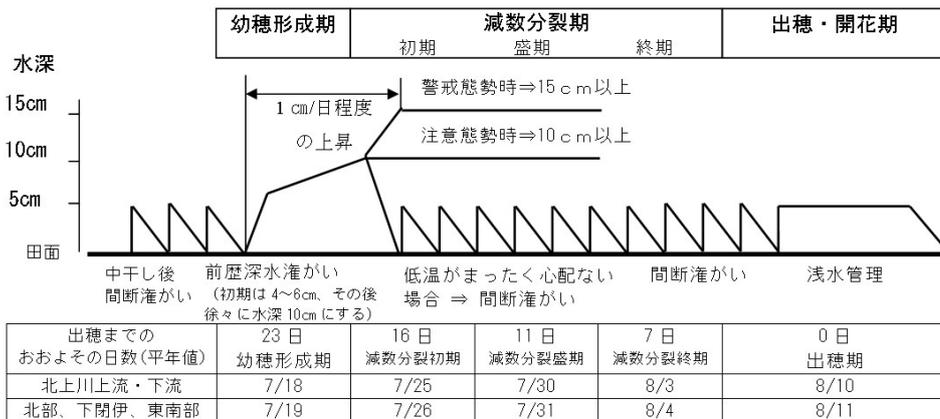


図5 中干し後の水管理の模式図

3 追肥

今後の追肥判断のためにも、葉色の変化に注意が必要です。良食味米生産の観点から、品種・気象・生育状況を見極めて、適期に適量を施用します。

詳しくは各地域で発行される技術情報等を参考にしてください。

4 いもち病対策

(1) 葉いもち防除

いもち病は、気象条件により急激に広まるので、圃場の観察と早期防除を徹底します。

圃場をよく観察し、発生を確認したら、葉いもち予防粒剤（箱施用剤、水面・投げ込み施用剤）施用の有無にかかわらず、茎葉散布を実施します。



図6 葉いもち

(2) 穂いもち予防粒剤を散布する場合の留意点

- ・ 生育ステージをよく確認し、ラベル記載の散布時期を逸さないよう注意します。（生育ステージ…幼穂形成期：出穂23日前、減数分裂期：出穂11日前）
- ・ 圃場をよく見回り、葉いもちが発生している場合は茎葉散布してから粒剤施用します。

5 紋枯病対策

- ・ 茎葉散布による防除は、穂ばらみ末期（7月末～8月上旬）に、畦畔際の発病株の割合（発病株率）が、早生品種で15%以上、晩生品種20%以上の場合におこないます。
- ・ 前年発生が多かった圃場では、予防粒剤による防除を実施します。



図7 紋枯病

宮城県古川農業試験場 宮野氏提供

6 斑点米カメムシ類の防除対策

(1) 防除のポイント

- ・ 斑点米カメムシ類の増殖源となる畦畔、牧草地、雑草地、農道などでは、イネ科植物が出穂しないよう管理を徹底します。
- ・ なお、養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する計画がある場合は、養蜂家と協議のうえ、散布時期を事前に通知するなど、ミツバチへの危害防止に努めてください。

(2) 耕種的な防除対策

- ・ 斑点米カメムシ類は、畦畔や転作牧草等のイネ科植物が発生源となるため、水稻出穂の15～10日前までに地域一斉に草刈りを実施します。
- ・ 水田内の雑草も斑点米カメムシ類の増殖源となります。ノビエ・ホタルイ類・シズイが多発している圃場は、中・後期除草剤の使用等により、増殖源となる雑草の除去に努めてください。



図8 シズイの花穂とアカシジカスミカメの成虫



図9 畦畔雑草が伸びている状態
(草刈は地域一斉に行いましょう)

7 直播栽培の本田管理

(1) 生育中期の水管理のポイント (図10)

- ・ 現在、県内の直播栽培の多くは鉄コーティング湛水直播方式ですが、本方式は茎数過剰となりやすく、また倒伏しやすい弱点があります。
- ・ ほ場をよく確認し、目標となる茎数（点播で60株/坪の場合は概ね20~30本/株）に達したら、直ちに「中干し」をおこないます。
- ・ また、倒伏に弱い品種（ひとめぼれ・あきたこまち等）で、穂ばらみ期に低温の恐れが無い場合は、「穂ばらみ期落水」で田面土壌硬度を高め、倒伏を軽減する対策（図11）も検討します。

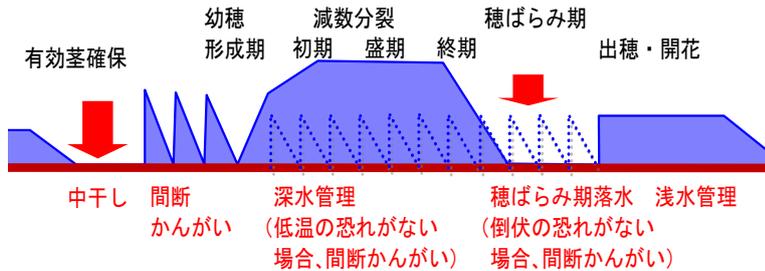


図10 鉄コーティング直播栽培の水管理（中干以降）

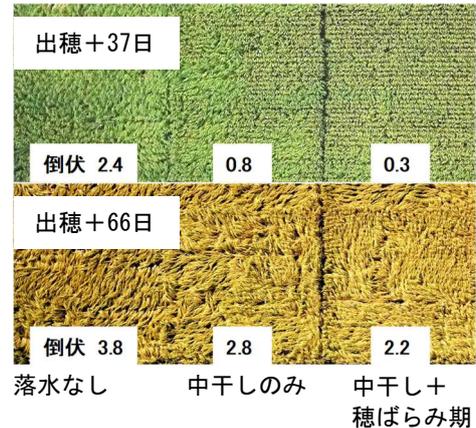


図11 中干しと穂ばらみ期落水による倒伏軽減

(2) 病虫害防除

ア いもち病防除

(ア) 葉いもち

コーティング時、または播種同時に殺菌剤を使用した場合であっても、7月20日頃（初発が早い場合や多発年は7月15日頃）から本田を巡回し、発生が無いか確認をします。

特に「ひとめぼれ」などの晩生品種では穂いもち予防剤の散布適期前に発生する場合がありますので注意が必要です。発生時は、移植栽培の防除体系に準じて速やかに茎葉散布を実施します。

(イ) 穂いもち

予防剤の水面施用（出穂20~10日前頃）、または出穂直前と穂揃い期の2回の茎葉散布を基本とします。

イ イチモンジセセリ（イネツトムシ）

飛来性の害虫で、例年の発生は少ないですが、生育後半に葉色が濃い場合や、出穂が遅いほ場では大きな被害を受けます（図12）。こまめに観察し被害に備えます。

ウ 斑点米カメムシ類

移植栽培と同様に防除します。



図12 イチモンジセセリ幼虫

(3) 追肥

- ・ 耐倒伏性が弱い「ひとめぼれ」「あきたこまち」「いわてっこ」等では窒素分量は移植栽培の基準よりやや控えめとし、様子を見ながら加減します。
- ・ なお、明らかに生育過剰と判断される場合や、中干しが十分できなかった場合は、「穂ばらみ期落水」又は倒伏軽減剤の使用も検討します。

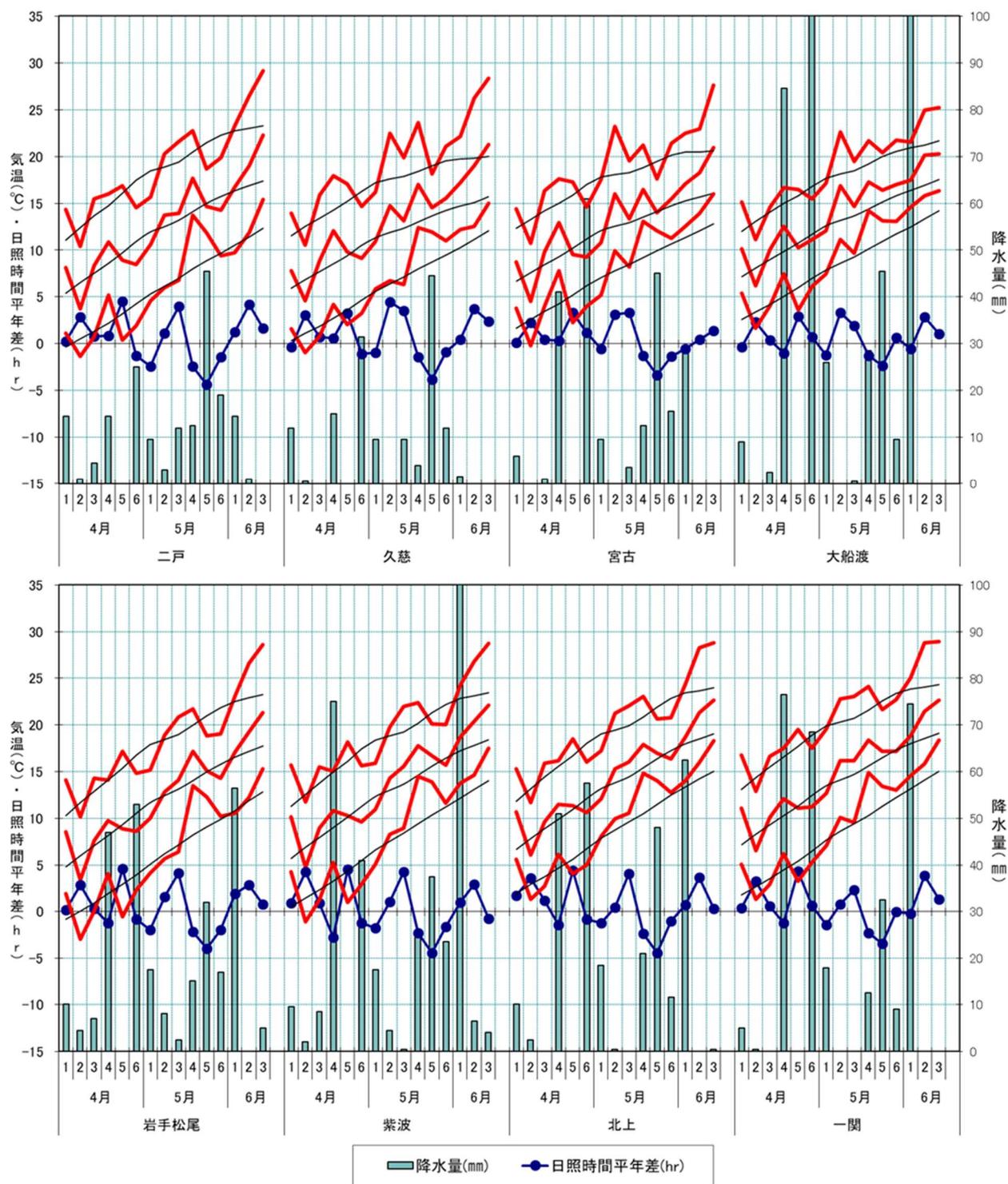


図13 各地の半旬別気象経過図（4月第1半旬～6月第3半旬）

次回の発行予定日は7月29日(木)です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づき作成しています。発行年月日を確認のうえ、最新の情報をご利用ください。

農業普及技術課農業革新支援担当は、地域農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 農薬散布時は、近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬は適切に保管・管理しましょう